中　期　事　業　計　画

平成２４年度～平成２６年度

香川県信用保証協会

１．基本方針

香川県信用保証協会

（１）業務環境

１）香川県の景気動向

景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、持ち直しの動きが続いている。企業の生産動向は、造船や非鉄金属、一般機械で高操業が続いている。窯業・土石は持ち直している。木材・木製品、家具は、住宅投資の持ち直しを背景に、増加している。食料品は、在庫調整の一巡から、持ち直している。

一方、化学の一部と電気機械は、減産の動きが続いている。金属製品は、生産調整が続いている。鉄鋼は引き続き低水準の生産となっている。

先行きの景況感には、円高やデフレの長期化に加え、欧州危機等が加わり、慎重な見方が広がっている。

２）中小企業を取り巻く環境

平成２０年１０月に創設された中小企業の資金繰りを支援する緊急保証制度は平成２２年度末で終了したが、セーフティネット保証５号（業種指定）は、ほぼ全業種が指定され、実質的に緊急保証が継続された。

また、平成２１年１２月に始まった中小企業金融円滑化法の再延長に伴い、倒産の抑制効果は続くとみられるが、景気の回復見通しは不透明であり、電力供給体制等の問題が加わり、厳しい状況が続くと予想している。

１．基本方針

香川県信用保証協会

（２）業務運営方針

当協会の経営理念と行動指針に沿って、中小企業の振興と地域経済の発展に貢献していくため、健全な業務運営と経営の効率化に努めるとともに、次の事項を主要項目として取り組む。

１）経営支援の強化と職員の資質向上

企業ごとに担当者を割り当てている体制のもとで経営改善や経営相談を積極的に行い、経営支援を強化する。

職員の資質向上と金融機関との情報の共有化に努める。

＜初年度目（平成２４年度）の取組方針＞

経営支援に積極的に取り組み、適時適切な相談、助言に努める。

日常のＯＪＴのほか、連合会研修への参加等で企業実態を的確に評価できる職員を養成する。

＜２年度目（平成２５年度）の取組方針＞

２４年度に同じ

＜３年度目（平成２６年度）の取組方針＞

２４年度に同じ

１．基本方針

香川県信用保証協会

２）政策保証の推進

不動産担保に依存しない資金調達方法として創設・拡充された流動資産担保融資保証の推進を図るとともに、利用が減少している特定社債保証についても、企業の返済負担が大きい期限一括償還方式にかえて定時償還方式での利用促進を図る。

特に、業況が悪化している企業に対し、セーフティネット保証を積極的かつ弾力的に行う。その際、きめ細かく親身な相談を行い金融機関と協調して資金調達に迅速に対処する。

＜初年度目（平成２４年度）の取組方針＞

流動資産担保融資保証は、前年度の実績以上を目指し、特定社債保証も前年度の実績を確保するよう努力する。

セーフティネット保証は、借換保証と組み合わせて返済負担の軽減に対応しながら、前年度の実績を目指す。

＜２年度目（平成２５年度）の取組方針＞

２４年度に同じ

＜３年度目（平成２６年度）の取組方針＞

２４年度に同じ

１．基本方針

香川県信用保証協会

３）利用者の利便性の向上

金融機関との情報共有化を推進するとともに、保証審査の効率化、迅速化を図る。

また、ホームページを活用し、金融機関、中小企業者に最新の情報を提供し、利便性の向上を図る。

あわせて、平成２３年度に導入した協会団信制度の浸透を図る。

＜初年度目（平成２４年度）の取組方針＞

金融機関との連携のもとで可能な限りの情報提供を受け、保証審査の迅速化を図る。

保証利用者に有効な情報を早く提供するため、ホームページの更新を迅速に行う。

＜２年度目（平成２５年度）の取組方針＞

２４年度に同じ

＜３年度目（平成２６年度）の取組方針＞

２４年度に同じ

１．基本方針

香川県信用保証協会

４）期中管理の充実・強化

事故報告を受けた企業を中心とした従来の期中管理のほか、重点管理企業を選定し、金融機関と連携のもと、経営支援等を含む期中支援に取り組むことにより、期中管理の充実・強化を図る。

<初年度目（平成２４年度）の取組方針>

体制を充実・強化し、延滞による事故報告漏れをチェックするとともに、事故報告を受けた企業であっても返済緩和等に積極的に取り組み、代位弁済の抑制に努める。代位弁済やむなしと判断したものは、速やかに代位弁済手続きに着手し、債権保全等適切な措置を講じる。

大口の保証利用企業の決算書を定期的に求め、重点管理企業を絞り込み、より早い段階で企業訪問等を行い、実態把握に努め、実効性のある支援を目指す。

<２年度目（平成２５年度）の取組方針>

２４年度に同じ

<３年度目（平成２６年度）の取組方針>

２４年度に同じ

１．基本方針

香川県信用保証協会

５）回収の促進

無担保保証の拡大や第三者連帯保証人を徴求しないことなどにより回収額は減少が続いており、新規代位弁済案件について早期に回収計画を立て回収に着手する。

担当者ごとの回収目標額の設定を行い、ヒアリング等により回収の進捗管理に努め、物件処分による回収ならびに定期回収額の確保に注力する。

また、積極的かつ効果的な法的措置の実施やサービサー（保証協会債権回収株式会社）の活用により、無担保求償権の回収の増加に努める。

＜初年度目（平成２４年度）の取組方針＞

回収の促進という基本方針を順守して、回収の合理化・効率化に努める。

＜２年度目（平成２５年度）の取組方針＞

２４年度の取組みを検証し、諸情勢の変化に弾力的に対応し、合理的かつ効率的な回収体制を維持する。

＜３年度目（平成２６年度）の取組方針＞

２５年度に同じ

１．基本方針

香川県信用保証協会

６）危機管理体制とコンプライアンスの充実・強化

危機管理体制とコンプライアンスの充実・強化を図るとともに、業務の効率化・制度改革に対処するため、次期電算システムの検討を行う。

＜初年度目（平成２４年度）の取組方針＞

地震等の災害対応マニュアルとコンプライアンス・プログラムを策定し、役職員の研修を行い、意識の向上を図る。

現在の電算システムを安定的に運用しながらシステムを検証するとともに、次期電算システムを検討するため「次期電算システムの検討委員会」を立ち上げる。

＜２年度目（平成２５年度）の取組方針＞

危機管理体制とコンプライアンスの充実・強化を図る。

次期電算システムについて同上検討委員会でさまざまな角度から検討を行い、遅くとも平成２７年度までに決定する。

＜３年度目（平成２６年度）の取組方針＞

２５年度に同じ

２．事業計画

香川県信用保証協会

（単位：百万円、％）

項目＼年度	平成２４年度			平成２５年度		平成２６年度	
	金額	対前年度計画比	対前年度実績見込比	金額	対前年度計画比	金額	対前年度計画比
保証承諾	62,000	88.6	98.4	62,000	100.0	62,000	100.0
保証債務残高	150,000	96.2	96.2	144,800	96.5	142,000	98.1
代位弁済	3,600	90.0	120.4	4,500	125.0	4,000	88.9
実際回収	700	87.5	86.2	700	100.0	700	100.0

積算の根拠（考え方）	・保証承諾 緊急保証が終了したことに伴い減少傾向にあることから、平成２４年度は６２０億円、対前年度実績見込比９８．４％を計画値とし、以降は前年承諾額を下まわらないよう取り組んでいく。 ・保証債務残高 年々減少してきているが、平成２６年度の１，４００億円台が維持できるよう協会あげて取り組む必要があると認識しており、計画値とした。 ・代位弁済 中小企業金融円滑化法の延長はされるものの、返済を緩和した企業は経営状態が厳しい企業も相当含まれていることから代位弁済の増加が予想されるので、３６億円に増額して計画値とした。代位弁済のピークは平成２５年度と予想しており、平成２６年度からは落ち着いてくると見込んだ。 ・実際回収 無担保および第三者保証人のない求償権の急増により回収環境は厳しいものの、効率的な回収体制の確立やサービサーの活用により回収に努める。平成２２・２３年度の代位弁済が減少したことにより、平成２４年度の回収額は対前年度実績比８６．２％の７億円を計画値とした。平成２５・２６年度についても７億円を維持する。